

## 回答書

令和5年（2023年）10月13日に提出のあった下記の事項について回答します。

### 記

件名	令和5年度（2023年度）熊本市上下水道施設台帳システム機器賃貸借
No	質問内容（回答内容は朱書き）
1	<p>公告「12（3）ウ」契約保証金について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・種類を同じくとありますが、賃貸借契約であればよろしいでしょうか。</li></ul> <p>&gt; 賃貸借契約であればよいです。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「履行」とは、近2年に契約期間を満了したことを指しておりますでしょうか。</li></ul> <p>&gt; 近2年に契約期間を満了したことを指しております。</p> <p>また、発注者の証明について、自由書式でよろしいでしょうか。</p> <p>&gt; 履行証明書又は契約書及び完了検査結果通知書の写しを提出してください。</p> <p>※契約書（案）第3条では免除要件について記載がありませんが、現時点での（案）であり、上記により免除に成りうるという認識でよろしいでしょうか</p> <p>&gt; その認識でよいです。</p>
2	<p>機器賃貸借仕様書「3. 履行場所」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・物件設置場所は、熊本市中央区水前寺六丁目2-45（熊本市上下水道局本館）1カ所という認識でよろしいでしょうか。</li></ul> <p>&gt; 熊本市中央区水前寺六丁目2-45（熊本市上下水道局本館）1カ所という認識でよいです。</p>
3	<p>機器賃貸借仕様書「8 保守要件」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「（1）オ」にシステム維持管理（構築）業者と連携を密にし、と記載がありますが、保守については、システム維持管理（構築）業者への再委託は可能という認識でよろしいでしょうか。</li></ul> <p>&gt; 再委託は可能です。契約後、再委託する場合は、所定の様式により再委託届出書を提出いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「（1）ア」に保守連絡窓口を1本化することと記載がありますが、窓口は上記再委託先でもよろしいでしょうか。</li></ul> <p>&gt; 連絡窓口を1本化していただければ、再委託先であっても構いません。</p>

4	<p>機器賃貸借仕様書「9（1）」機器の返還について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所が2階以上の場合、エレベータはありますか。また、使用することは可能でしょうか。</li> </ul> <p>&gt;エレベータはございます。適切な養生等していただければ、エレベータの使用は可能です。</p>
5	<p>機器賃貸借仕様書「9（1）、（2）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物件の撤去、搬出及び情報の消去作業は、受注者の指定業者が対応してよろしいでしょうか。</li> </ul> <p>&gt;受注者の指定業者のご対応で構いません。その場合、再委託となりますので、契約後、再委託届出書を提出いただきます。</p>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震・津波等の天変地異は対象とならない、物件の価値の低減と比例し補償額が低減する一般的な動産総合保険を付保するという認識でよろしいでしょうか。</li> </ul> <p>&gt;ご記載の一般的な動産総合保険を付保するという認識でよいです。</p>
7	<p>契約書（案）第9条（検査）について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検査の立ち合いは、受注者指定のシステム維持管理（構築）業者でもよろしいでしょうか。</li> </ul> <p>&gt;検査に際しては、受注者の立ち合いが必要です。その際、受注者が再委託したシステム維持管理（構築）業者が同席することは可能です。</p>